

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

やすらぎと活力に満ちた八代・五木地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県、八代市、五木村

3 地域再生計画の区域

八代市の区域の一部（東陽町、泉町及び坂本町）及び熊本県球磨郡五木村の全域

4 地域再生計画の目標

八代市は、平成17年8月に1市2町3村が合併し、人口約13.9万人、面積約680km²となる県下第2の都市として発足した。その背景には、人口の減少、少子高齢化社会の到来という状況があり、本市においても平成27年には人口が13万人に減少し、高齢化率は約30%と上昇し、国（26.0%）・県（27.5%）の平均を上回ると推計され、景気の先行きも不透明にあり、山間部地域の基幹産業である林業においても後継者不足や高齢化（林業従事者のうち65才以上が30%）、木材価格の長期低迷などから平成17年度末から5年間で120の林業経営体が減少するなど林業離れが進み、森林の保全にも深刻な影響を及ぼしている状況にある。

五木村においては、全面積の97%を森林が占めているが、少子高齢化（平成25年時、高齢化率43.1%）は県内で最も深刻な状況にあり、加えて過疎化により林業従事者が不足しており、森林の保全に深刻な問題を及ぼしている。

八代・五木地域においては、九州山地から八代平野まで広大な面積を有しており、森林資源が豊富で利用伐期齢を迎えた森林も多くあり、森林整備への要請が高まっている。この優良な森林資源の活用を促進するべく、近年需要が高まっているアジアの近隣諸国へ国産木材の輸出を拡大し、木質ペレットを始めとするバイオマス燃料の供給への対応や木質バイオマス施設の導入も促進しており、多様化する木材の需要と森林の持つ公益的・多面的機能の発揮を促進しているところである。

森林整備の効率化や木材の安定供給と素材価格の安定を図るには運搬経路である道路整備を行うことは不可欠である。

このような状況から地域の再生を図るため市道、林道の一体的な整備を行うことで八代・五木地域のやすらぎと活力に満ちた地域の実現を目指す。

（目標1）危険箇所の解消

市道 2箇所（平成26年度）

⇒0箇所（平成29年度）⇒0箇所（平成31年度）

林道 10箇所（平成26年度）

⇒6箇所（平成29年度）⇒0箇所（平成31年度）

(目標 2) アクセス改善

市道 3 路線 8 分 (平成 26 年度)
⇒ 6 分 (平成 29 年度) ⇒ 5 分 (平成 31 年度)
林道 14 路線 254 分 (平成 26 年度)
⇒ 144 分 (平成 29 年度) ⇒ 88 分 (平成 31 年度)

(目標 3) 森林整備困難地域の解消

開設林道 2 路線の利用区域内 90ha (平成 26 年度)
⇒ 40ha (平成 29 年度) ⇒ 0ha (平成 31 年度)

(目標 4) 観光交流の活性化

五家荘地区の観光交流人口の増加
117, 684 人 (平成 25 年度)
⇒ 120, 000 人 (平成 29 年度) ⇒ 123, 500 人 (平成 31 年度)

(目標 5) 木材輸出量の増加

八代港からの木材輸出量の増加
30, 478 m³ (平成 25 年度)
⇒ 39, 000 m³ (平成 29 年度) ⇒ 45, 000 m³ (平成 31 年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

八代、五木地域には、九州自動車道と南九州西回り自動車道が縦断し、国道 3 号・219 号・443 号・445 号等多くの幹線道路が整備され、九州新幹線を受け入れる新八代駅や海外からの大型客船、大型コンテナ船も停泊可能な県重要港湾の指定を受ける八代港等、アジアの各地域や国内大都市圏からのアクセスは容易である。

しかし、幹線道路へのアクセス道路網が脆弱であり、八代市の 7 割以上・五木村の 9 割以上を山林が占めているため市道及び林道の整備を急ぐ必要がある。

また、地域住民の利便性の問題に加えて、平成 17 年 9 月の台風 14 号の例による災害時の集落孤立の危惧不安もある。

そこで、市の基幹道路である国道 4 路線を中心として、そこから県道等を経由して延びる市道 3 路線とその先に接続する林道 14 路線の基盤整備を行うことにより、効率的で効果的な道路網を構築することによって、地域の豊富な森林資源がネットワーク化され、近年、多様化する木材需要の要請に対応するとともに森林施業における効率化と生産コストの縮減、林業・木材産業の生産活動を向上させるなど、林業の振興を図るとともに、地域住民の利便性の向上や災害時孤立等の不安払拭を行うことで、地域に安心と潤いがもたらされる。これらの対策として道路整備を促進し、森林施業の効率化、木材供給体制の改善を図ることにより雇用の維持促進に繋げることで、地域の再生を行う。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。（ ）内は認定年月日。
 - 市道鶴美生線（ツルビショウ）（昭和57年3月18日）
 - 市道下屋敷樅木線（シモヤシキモミキ）（平成23年3月30日）
 - 市道日光辻線（ニチコウツジ）（平成15年3月28日）
- ・林道 森林法による球磨川地域森林計画書（平成25年策定）に路線登載。
 - 林道南川内線（ミナミガワチ）
 - 林道仁田尾座連線（ニタオザレ）
 - 林道福根線（フクネ）
 - 林道岩奥南川内線（イワオクミナミガワチ）
 - 林道観音線（カンノン）
 - 林道袈裟堂深水線（ケサドウフカミ）
 - 林道木々子日光線（キギスニチコウ）
 - 林道破木寺前瀬線（ハギジゼンセ）
 - 林道深水線（フカミ）
 - 林道板持陣之内線（イタモチジンノウチ）
 - 林道市ノ俣支線（イチノマタシ）
 - 林道池ノ原走水線（イケノハラハシリミズ）
 - 林道八重線（ハエ）
 - 林道瀬目下谷線（セメシモタニ）

【施設の種類】 【事業主体】

- | | |
|------|-------------|
| ・市 道 | 八代市 |
| ・林 道 | 熊本県、八代市、五木村 |

【事業区域】

- ・八代市の区域の一部（東陽町、泉町及び坂本町）及び熊本県球磨郡五木村の全域

【事業期間】

- | | |
|------|---------------|
| ・市 道 | 平成27年度～平成31年度 |
| ・林 道 | 平成27年度～平成31年度 |

【整備量及び事業費】

- ・市道2.7km、林道29.5km
- ・総事業費2,114,000千円（うち交付金997,658千円）

市道	71,000千円（うち交付金 33,666千円）
----	--------------------------

林道 2, 043, 000 千円（うち交付金 963, 992 千円）

5-4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「やすらぎと活力に満ちた八代・五木地域再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 森林整備地域活動支援交付金事業

内 容 森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対して支援する事業で、中でも森林施業の実施の基盤となる既存の作業路網の改良を行う活動に対して支援を行う（農林水産省支援事業）

実施主体 八代市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(2) 森林整備加速化・林業再生事業

内 容 森林の立地等において条件が不利な森林を対象に、林業・木材産業の振興を図るため、森林組合が主とした間伐、林内路網整備を行う（農林水産省支援事業）

実施主体 八代市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(3) 森林環境保全整備事業

内 容 面的にまとまって計画的に行う搬出間伐等の森林施業と、これと一体となった森林作業道の開設を行う（農林水産省支援事業）

事業主体 八代市、五木村

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(4) 八代市木質バイオマス利活用計画

内 容 豊富な森林資源の有効活用（木質バイオマス等）、適切な森林整備の推進、森林が持つ公益的機能の発揮、化石燃料使用量の抑制等を進め、持続可能な地域循環型社会の創出を目指す（八代市単独事業）

実施主体 八代市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(5) 八代産材利用促進事業

内 容 八代産木材の需要を拡大することにより、木材関連産業の振興を図り、八代市の林業の活性化及び森林の健全化を促進する。併せて八代

市への定住化の促進を図る（八代市単独事業）

実施主体 八代市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

（6）八代市みどり推進協議会事業の推進

内 容 募金事業を始めとして、ふれあいの森造成事業や緑のカーテン事業等の緑化推進、水とみどりのふれあいスクール等緑化イベント、緑の少年団育成事業等の森林・林業教育を推進する（八代市単独事業）

実施主体 八代市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

（7）港湾整備を含めた八代港の機能充実

内 容 八代港岸壁整備の推進、中国や台湾を始めとする大型コンテナ船に対応できるガントリークレーンなど、コンテナ貨物の取扱数増加に必要な港湾施設の整備についての要望活動を行うとともに海外大型クルーズ客船の継続的な誘致に取り組むため、施設充実、安全航行調査に必要な諸条件の整備を要望する（八代市単独事業）

実施主体 八代市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

（8）木の駅プロジェクト

内 容 豊富な森林資源を有効活用し、且つ森林の多面的機能を持続的に発揮するとともに、化石燃料使用量の抑制等を進め、持続可能な地域循環型社会の創出を目指す（熊本県支援事業、八代市・五木村単独事業）

実施主体 八代市、五木村

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

5-5 計画期間

平成27年度～平成31年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に八代市及び五木村の道路台帳等から道路施設整備の現況調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、八代市の観光統計資料、熊本県の木材輸出統計資料等を用い、中間評価、事後評価の際には、同統計資料の集計から現況数値の把握を行い、達成度の評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成26年 (基準年度)	平成29年 (中間年度)	最終目標
目標1 危険箇所の解消 市道2路線 林道3路線	2箇所 10箇所	0箇所 6箇所	0箇所 0箇所
目標2 アクセス改善 市道3路線 林道14路線	8分 254分	6分 144分	5分 88分
目標3 森林整備困難地域の解消	90ha	40ha	0ha

	平成25年 (基準年度)	平成29年 (中間年度)	最終目標
目標4 観光交流の活性化	117,684人	120,000人	123,500人
目標5 木材輸出量の増	30,478m ³	39,000m ³	45,000m ³

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
危険箇所の解消	路線毎の道路台帳・林道台帳による
アクセス改善	路線毎の整備計画延長と設計速度による
森林整備困難地域の解消	利用区域における森林簿情報等から
観光交流の活性化	八代市の観光統計資料より
木材輸出量の増	熊本県の木材輸出統計資料より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（熊本県、八代市及び五木村のホームページ）を利用し公表する。

6-4 その他

該当なし

- 7 構造改革特別区域計画に関する事項
該当なし
- 8 中心市街地活性化基本計画に関する事項
該当なし
- 9 産業集積形成等基本計画に関する事項
該当なし